

2026 年 9 月 1 日

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

東京都港区三田一丁目 1 番 14 号
株式会社 ABEJA
代表取締役 岡田 陽介

株式会社 ABEJA（以下「甲」といいます。）及び株式会社 MONO BRAIN（住所：東京都渋谷区道玄坂一丁目 10 番 8 号渋谷道玄坂東急ビル 2F-C）（以下「乙」といいます。）は、甲を吸収合併存続会社とし乙を吸収合併消滅会社とする合併契約書を 2026 年 7 月 15 日付で締結し、2026 年 9 月 1 日を効力発生日として、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散する吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関して、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事項は以下のとおりです。

1. 吸収合併が効力を生じた日

2026 年 9 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における各手続の経過

(1) 吸収合併差止請求

乙は甲の完全子会社であったため、乙に対して会社法第 784 条の 2 の規定に基づく差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求

乙は甲の完全子会社であったため、乙に対して会社法第 785 条の規定に基づく株式買取請求をした株主はありませんでした。

(3) 新株予約権買取請求

乙は自己新株予約権のみ発行していたため、乙に対して会社法第 787 条の規定に基づく新株予約権買取請求を行った新株予約権者はありませんでした。

(4) 債権者の異議

乙は、会社法第 789 条第 2 項の規定に基づき、2026 年 7 月 24 日付でその債権者に対して官報及び日刊工業新聞により公告を行い、かつ、知っている債権者に対して各別の催告を行いました。所定の期間内に本合併について異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における各手続の経過

(1) 吸収合併差止請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する簡易合併に該当するため、同法第 796 条の 2 ただし書の規定により、同条の規定による差止請求について該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する簡易合併に該当するため、同法第 797 条第 1 項ただし書の規定により、甲の株主には同項に基づく株式買取請求権は認められていません。なお、甲は、同条第 4 項の規定に基づき、同条第 3 項の通知に代えて、2026 年 7 月 24 日付で電子公告を行いました。

(3) 債権者の異議

甲は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2026 年 7 月 24 日付でその債権者に対して官報及び電子公告により公告を行いました。所定の期間内に本合併について異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

甲は、本合併の効力発生日である 2026 年 9 月 1 日をもって、乙の資産、負債その他の権利義務全部を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社が備え置いた事前開示書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項

本合併に係る乙の事前開示書面は、別添 1 のとおりです。

6. 吸収合併に係る変更の登記をした日

2026 年 9 月 4 日（予定）

7. その他吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2026 年 7 月 24 日

株式会社 ABEJA

2026 年 7 月 24 日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都港区三田一丁目 1 番 14 号
株式会社 ABEJA
代表取締役 岡田 陽介

当社は、株式会社 MONO BRAIN（住所：東京都渋谷区道玄坂一丁目 10 番 8 号渋谷道玄坂東急ビル 2F-C。以下「消滅会社」といいます。）との間で 2026 年 7 月 15 日付にて締結した合併契約書に基づき、2026 年 9 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、消滅会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことにしました。

本合併に関する会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

2026 年 7 月 15 日付合併契約書の内容は、別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

本合併の効力発生の直前において当社が消滅会社の完全親会社となることから、当社は、本合併に際し、消滅会社の株主に対して株式その他の金銭等の対価を交付しません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

本合併の効力発生日までに、消滅会社が消滅会社の発行済新株予約権の全部を自己新株予約権として取得するため、該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（同号イ）

消滅会社の最終事業年度（自 2025 年 2 月 1 日至 2026 年 1 月 31 日）に係る計算書類等の内容は、別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（同号ロ）

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号ハ）

消滅会社は、本合併に先立ち、同社が発行する新株予約権の全てを取得する予定です。また、消滅会社は、当該取得資金の全額について、当社との間の金銭消費貸借契約に基づき、当社から借入れを行う予定です。なお、当該借入れに係る当社の貸付金債権及び消滅会社の借入債務は、本合併の効力発生により同一法人に帰属し、混同により消滅する予定です。

5. 吸収合併存続会社に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 5 号イ）
最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

当社の最終事業年度末日後、本書面作成日現在に至るまで、当社の債務の履行の見込みに重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。上記 4（3）記載のとおり、消滅会社は、本合併に先立ち、同社が発行する新株予約権の全てを取得し、その取得資金として当社から借入れを行う予定ですが、当該借入れに係る当社の貸付金債権及び消滅会社の借入債務は、本合併の効力発生により同一法人に帰属し、混同により消滅する予定です。その他、当社の資産、収益状況及びキャッシュ・フローの状況に照らして、本合併後における当社の債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

合併契約書

株式会社 ABEJA（住所：東京都港区三田一丁目 1 番 14 号）（以下「甲」という。）及び株式会社 MONO BRAIN（住所：東京都渋谷区道玄坂一丁目 10 番 8 号渋谷道玄坂東急ビル 2F-C）（以下「乙」という。）は、両社間の吸収合併（以下「本合併」という。）に関して次のとおり合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（目的）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、本契約第 2 条で定義される本効力発生日に甲を存続会社、乙を消滅会社として合併する。それに伴い、甲は、乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

第 2 条（合併の効力発生日）

1. 本合併がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2026 年 9 月 1 日とする。但し、本合併手続進行上の必要性その他の事由があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。
2. 本合併は、甲及び加藤真規氏との間の 2026 年 7 月 15 日付で締結予定の「株式譲渡契約書」（以下「本株式譲渡契約」という。）に基づく、同契約に定めるクロージングの効力が発生することを停止条件として、その効力を生じるものとする。

第 3 条（株主総会の承認）

乙は、本効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する株主総会の決議を求める。

第 4 条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、本合併に際して、乙の株主及び新株予約権者に対して、金銭等の対価を交付しない。

第 5 条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

甲は、本合併により、甲の資本金並びに資本準備金及び利益準備金の額を変更しない。

第 6 条（本契約の変更又は解除）

本契約の締結後本効力発生日に至るまでの間に、本契約に従った本合併の実行の支障となりうる事象が発生又は判明した場合、甲は、本契約の締結から本効力発生日に至るまでの間に限り、乙に通知することにより本契約を解除することができる。

第 7 条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その効力を失う。

- (1) 本効力発生日の前日までに、第 3 条に定める乙の株主総会における承認が得られなか

った場合

- (2) 本効力発生日までに、前条に基づき本契約が解除された場合
- (3) 2026 年 10 月 31 日までに、本株式譲渡契約のクロージングが実行されない場合

第 8 条（準拠法及び管轄裁判所）

本契約は日本法に準拠し、日本法に従い解釈されるものとし、本契約に起因又は関連する一切の紛争に関しては東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 9 条（本契約の規定以外の事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、甲乙協議の上これを定める。

[以下余白]

本契約締結の証として、本契約書 1 通を作成し、各当事者がそれぞれ署名又は記名押印の上、甲が原本 1 通を保有し、乙が写し 1 通を保有する。又は、本書の電磁的記録を作成し、甲乙が合意の後、電子署名を施して、各自その電磁的記録を保管する。

2026 年 7 月 15 日

(合併契約書)

甲： 東京都港区三田一丁目 1 番 14 号

株式会社 ABEJA

代表取締役 岡田 陽介

(合併契約書)

乙： 東京都渋谷区道玄坂一丁目 10 番 8 号渋谷道玄坂東急ビル 2F-C

株式会社 MONO BRAIN

代表取締役 加藤 真規

決 算 報 告 書

2025 年度

自 令和7年 02月01日

至 令和8年 01月31日

株式会社MONO BRAIN

渋谷区道玄坂一丁目10番8号渋谷道玄坂東急ビル2F-C

貸借対照表

令和8年01月31日 現在

株式会社MONO BRAIN

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	14,273,426	【流動負債】	2,205,690
現 金 及 び 預 金	7,337,128	買 掛 金	990,000
売 掛 金	6,891,500	未 払 金	851,467
前 払 費 用	16,688	未 払 法 人 税 等	70,000
仮 払 金	28,110	未 払 消 費 税 等	285,700
【固定資産】	807,526	預 り 金	8,523
有 形 固 定 資 産	87,561	負 債 の 部 合 計	2,205,690
一 括 償 却 資 産	87,561	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	699,965	【株主資本】	-12,874,918
ソ フ ト ウ ェ ア	699,965	資 本 金	1,000,000
投 資 そ の 他 の 資 産	20,000	利 益 剰 余 金	-13,874,918
敷 金	20,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	-13,874,918
【繰延資産】	249,820	繰 越 利 益 剰 余 金	-13,874,918
創 立 費	249,820	【新株予約権】	26,000,000
		新 株 予 約 権	26,000,000
		純 資 産 の 部 合 計	13,125,082
資 産 の 部 合 計	15,330,772	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	15,330,772

損益計算書

令和7年02月01日 ～ 令和8年01月31日

株式会社MONO BRAIN

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	14,289,100	
売 上 高 計		14,289,100
【売上原価】		
当 期 商 品 仕 入	1,632,546	
当 期 商 品 仕 入 高	1,632,546	
売 上 原 価 計		1,632,546
売 上 総 利 益		12,656,554
【販売管理費】		
販 売 管 理 費 計		15,866,395
営 業 利 益		-3,209,841
【営業外収益】		
受 取 利 息	17,517	
雑 収 入	173,067	
営 業 外 収 益 計		190,584
経 常 利 益		-3,019,257
税 引 前 当 期 純 利 益		-3,019,257
【法人税等】		
法人税・住民税及び事業税	70,000	
法 人 税 等 計		70,000
当 期 純 利 益		-3,089,257

販売費及び一般管理費内訳書

令和7年02月01日 ～ 令和8年01月31日

株式会社MONO BRAIN

(単位： 円)

科 目					金 額	
役 員 報 酬	給 料	手	当		2,982,000	
雑			給		772,500	
法 定 福 利	採 用 教 育		費		16,308	
外 注			費		391,326	
広 告 宣 伝			費		644,337	
接 待 交 際			費		4,111,543	
会 議			費		1,032,107	
旅 費 交 通			費		32,270	
通 信			費		673,186	
消 耗 品			費		1,641,848	
新 聞 図 書			費		1,210,668	
諸 会			費		170,689	
支 払 手 数			料		88,972	
地 代 家 賃					6,552	
租 税 公 課					293,518	
支 払 報 酬			料		443,275	
減 価 償 却			費		14,825	
販 売 管 理 費			計		887,000	
					453,471	
						15,866,395

株主資本等変動計算書

令和7年02月01日 ～ 令和8年01月31日

株式会社MONO BRAIN (単位：円)

	株主資本										評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計	
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金	その他利益剰余金			自己株式	自己株式 申込証拠金				計
			資本準備金	その他 資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金							
							別途積立金	繰越利益剰余金						
当 期 首 残 高	1,000,000							-10,785,661			-9,785,661	26,000,000	16,214,339	
新 株 の 発 行														
特別償却準備金積立て														
特別償却準備金取崩し														
剰 余 金 の 配 当														
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て														
当 期 純 利 益									-3,089,257		-3,089,257		-3,089,257	
自 己 株 式 の 取 得														
株主資本以外（純額）														
当 期 変 動 額									-3,089,257		-3,089,257		-3,089,257	
当 期 末 残 高	1,000,000								-13,874,918		-12,874,918	26,000,000	13,125,082	